

別紙4 審査内容（GIGA スクール構想第2期を見据えた学習用端末更新に係る
共同調達 Microsoft Windows 端末）

審査項目	審査内容	配点
実績 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGA スクール構想における全国での端末納品実績及び県内での端末納品実績を評価する。 ・GIGA スクール第1期及び第2期で納品した Microsoft Windows 端末の実績を評価対象とする。なお、同一自治体に複数年度に分けて導入した場合は、1カウントとする。 	10
実施方針 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの遂行管理方法、リスク管理、品質管理計画を評価する。 	5
スケジュール ※	<ul style="list-style-type: none"> ・納期を含めたプロジェクトスケジュールが計画的かを評価する。 	10
業務実行体制 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの体制およびメーカーとの連携等のプロジェクトを完遂するまでのステークホルダー全体の体制が整備されているかを評価する。 ・プロジェクトに関するプロジェクトマネージャ及び技術者の経験、資格、過去の実績を評価する。 ・複数市町に同時並行で納入するため、実行に際したリスクへの対応策や体制を評価する。 	15
端末	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に記載された端末仕様を満たし、かつ、利用者にとって有益な提案内容になっているか評価する。 	15
付属品	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に記載された付属品の提案が仕様書の内容を満たしているか評価する。 また、仕様書に記載は無いが利用者にとって、有益な機能等の提案内容があれば評価する。 	10
保守・保証	<ul style="list-style-type: none"> ・保守・保証の内容が仕様書の内容を満たしているか評価する。 	5
導入方法	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に記載された内容がキッティングとして網羅されているか評価する。 また、教育委員会及び利用者の作業負担を軽減する提案内容があれば評価する。 ・搬入・設置方法が仕様書に記載された内容を網羅しているか評価する。 また、教育委員会及び利用者の作業負担を軽減する提案内容があれば評価する。 	10
端末処分・回収	<ul style="list-style-type: none"> ・端末処分に関する提案が仕様書に記載された要件を満たし、かつ、文部科学省の「GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について」に則っているかを評価する。 また、無償で実施できる範囲と有償で実施できる範囲で優れた提案内容があれば評価する。 	5

企画提案	<ul style="list-style-type: none"> 提案書が共同調達業務及び市町の端末更新業務並びに文部科学省が推進する「GIGA スクール構想の実現」についての取り組みなどを理解して作成されており、かつ、仕様書の記載に対して網羅的に提案する内容になっているかを評価する。 また、提案の独自性、実現可能性、技術的な優位性があるか評価する。 	5
任意提案（複数提案）	<ul style="list-style-type: none"> Wi-Fi 専用端末とモバイル通信機能を有するサブ端末の提案件数を基に採点する。 	5
任意提案（その他）	<ul style="list-style-type: none"> 端末利活用に資する提案を評価する。想定するサービスは下記の通り。 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒にとって教育的効果が高いサービスを評価する。 学びを止めないサービスを評価する。 その他、有益と思われる提案を実施した場合に評価する。 	15
佐賀県内 IT 産業への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 県及び市町内の IT 技術や情報産業又は学校教育への具体的な貢献内容及び実現方法を提案すること。 	5
任意価格	<ul style="list-style-type: none"> 提案する端末本体カバー、画面保護フィルム、Web フィルタリングソフト、保守・保証、ソフトウェアの価格を評価する。 	5
補助対象価格	<ul style="list-style-type: none"> 端末本体、キーボード、タッチペン、MDM、キッティングの価格が上限金額 55,000 円以内（税込）であること。また、さらに経済的であれば加点する。 上限金額を満たす価格を提示した場合、基準点を付与する。 また、1,000 円下がるごとに一定の点数を付与する。 	25
モバイル通信機能を有する端末の価格	<ul style="list-style-type: none"> 端末本体、キーボードの価格が上限金額 66,500 円以内（税込）であること。また、さらに経済的であれば加点する。 上限金額を満たす価格を提示した場合、基準点を付与する。 また、1,000 円下がるごとに一定の点数を付与する。 	7

※業務遂行能力の項目のこと。選定業者となるべき審査点の最も高い参加者が 2 人以上あるときは、業務遂行能力の項目の合計点が高い者を選定業者とする。